

## 2023年度 三六協定締結目安時間

ゆうちょ銀行 店舗

月	1日	月合計 <small>(非番日労働を含み、休日労働を除く。)</small>	休日労働	特別条項	
				1日	月合計 <small>(非番日労働、休日労働を含む。)</small>
4月	4 時間	45 時間	2 日	5 時間	80 時間
5月	4 時間	45 時間	2 日	5 時間	80 時間
6月	4 時間	45 時間	2 日	5 時間	80 時間
7月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間
8月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間
9月	4 時間	45 時間	2 日	5 時間	80 時間
10月	4 時間	45 時間	2 日	5 時間	80 時間
11月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間
12月	4 時間	45 時間	2 日	5 時間	80 時間
1月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間
2月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間
3月	4 時間	45 時間	2 日	5 時間	80 時間

注1：非番日労働は1か月で2回以内とする。

注2：特別条項は年6回まで適用可

注3：時間外労働及び休日労働の合算した時間数の上限は1か月80時間  
また、2か月、3か月、4か月、5か月、6か月の各平均80時間以内(休日労働を含む。)

年間(2023年4月1日~2024年3月31日)		
限度時間	360	時間
<small>(非番日労働を含み、休日労働を除く。)</small>		
特別条項	460	時間
<small>(非番日労働、休日労働を除く。)</small>		

# 2023年度 三六協定締結目安時間

パートナーセンター、貯金事務センター

月	1日	月合計 <small>(非番日労働を含み、休日労働を除く。)</small>	休日労働	特別条項	
				1日	月合計 <small>(非番日労働、休日労働を含む。)</small>
4月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間
5月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間
6月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間
7月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間
8月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間
9月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間
10月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間
11月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間
12月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間
1月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間
2月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間
3月	4 時間	40 時間	2 日	5 時間	80 時間

注1：非番日労働は1か月で2回以内とする。

注2：特別条項は年6回まで適用可

注3：時間外労働及び休日労働の合算した時間数の上限は1か月80時間  
また、2か月、3か月、4か月、5か月、6か月の各平均80時間以内(休日労働を含む。)

年間（2023年4月1日～2024年3月31日）		
限度時間	350	時間
<small>(非番日労働を含み、休日労働を除く。)</small>		
特別条項	460	時間
<small>(非番日労働、休日労働を除く。)</small>		

# 2023年度 三六協定締結目安時間

信越エリア本部

月	1日	月合計 (非番日労働を含み、休日労働を除く。)	休日労働	特別条項	
				1日	月合計 (非番日労働、休日労働を含む。)
4月	4時間	40時間	2日	5時間	80時間
5月	4時間	40時間	2日	5時間	80時間
6月	4時間	40時間	2日	5時間	80時間
7月	4時間	40時間	2日	5時間	80時間
8月	4時間	40時間	2日	5時間	80時間
9月	4時間	40時間	2日	5時間	80時間
10月	4時間	40時間	2日	5時間	80時間
11月	4時間	40時間	2日	5時間	80時間
12月	4時間	40時間	2日	5時間	80時間
1月	4時間	40時間	2日	5時間	80時間
2月	4時間	40時間	2日	5時間	80時間
3月	4時間	40時間	2日	5時間	80時間

注1：非番日労働は1か月で2回以内とする。

注2：特別条項は年6回まで適用可

注3：時間外労働及び休日労働の合算した時間数の上限は1か月80時間  
また、2か月、3か月、4か月、5か月、6か月の各平均80時間以内(休日労働を含む。)

年間（2023年4月1日～2024年3月31日）		
限度時間	340	時間
	(非番日労働を含み、休日労働を除く。)	
特別条項	460	時間
	(非番日労働、休日労働を除く。)	